

平成30年度

事業概要並びに事業計画

社会福祉法人 聖明福祉会

〒311-4332 茨城県東茨城郡城里町高根台1番地53

TEL 029-289-4744

FAX 029-289-4364

氏名	
----	--

社会福祉法人 聖明福祉会

桂聖明園

平成30年度
社会福祉法人 聖明福祉会
桂聖明園
事業概要・事業計画

目 次

I.	聖明福祉会事業概要	P01
II.	聖明福祉会事業計画	P04
III.	各事業計画	
1.	短期入所生活介護事業	P18
2.	通所介護事業	P22
3.	居宅介護支援事業	P26
4.	配食サービス事業	P27

社会福祉法人 聖明福祉会

桂聖明園

事業概要

I. 事業目標

1. ご利用者様が安心・安全で過ごせる法人運営を目指します。
2. 創意工夫と特色を活かし、ご利用者様やそのご家族に選ばれる法人運営を目指します。
3. 地域に密着した、地域の方々と共に創り上げていける法人運営を目指します。
4. 「職員の笑顔なくしてご利用者様の笑顔なし」を合言葉に、労働環境を整備し、働き甲斐のある成果を分かち合える法人運営を目指します。
5. 「命の尊さ」を常に認識し、緊急時に備えた救命救急処置等の自己研鑽を惜しまず個々の技能を高められる法人運営を目指します。

II. 経営方針

1. ご利用者様がいつまでも健康で明るい生活が送れるよう、安心・安全の介護サービスの向上を図ってまいります。
2. 地域社会との交流を通して、地域への社会貢献に努めます。
3. 地域老人福祉の中心的な役割を果たし、個性と独自性を発揮し、地域福祉のニーズに應えるために、研鑽、向上に努めてまいります。

III. 事業内容

1. 指定短期入所生活介護事業所の経営
2. 指定予防短期入所生活介護事業所の経営
3. 指定通所介護事業所の経営
4. 指定介護予防・日常生活支援総合事業所の経営
5. 指定居宅介護支援事業所の経営
6. 配食サービス事業の経営
7. 地域の青少年育成の為に活動場所の運営
8. 認知症カフェの運営

IV. 事業所の概要

1. 事業所の所在地（代表）
〒311-4332
茨城県東茨城郡城里町高根台1番53
2. 敷地面積
 - ①本館 3,902㎡
 - ②新館 999㎡
3. 構造等

①鉄筋コンクリート構造、陸屋根、亜鉛メッキ鋼葺平屋建	1,503.45㎡
上水貯水槽容積	12.00㎡
②鉄骨構造、亜鉛メッキ鋼板屋根葺平屋建（太陽光蓄電設備設置）	480.27㎡
上水貯水槽容積	8.00㎡
4. 将来的な事業拡大の為に用地
〒311-4332
茨城県東茨城郡城里町高根台206番14 2,208㎡

社会福祉法人 聖明福祉会

桂聖明園

事業計画

【経営理念】

「孝は国の大本なり」

人の一生は忍の一字を守るべし

桂聖明園は、上記の基本理念に基づき老いが幸せである為に献身し、礼節を重んじ日々謙虚に仕事の重要性を自覚し実践致します。

人間愛の思想のもとに地域社会の高齢者福祉・介護の拠点として地域に貢献する施設を目指します。

職員は日々研鑽を深め、笑顔を絶やさず、質の高いサービスを提供します。

【桂聖明人の新5S】

『基本の5S』

『実践の5S』

Seiri	整 理	Sincerity	誠 実
Seiton	整 頓	Study	研 修
Seiketsu	清 潔	Speciality	専 門
Seisou	清 掃	Smile	微 笑
Sitsuke	躰	Style	品 格

【桂聖明人であるために】

『能力』 × 『人格』 × 『健康』 = 『力量』
(知 育) (徳 育) (体 育)

桂聖明園では、上記の創設者の教えを基本とし、職員への指導を行っております。
三つの要素の中でどれかが「0」であれば、力量＝人の評価は「0」になってしまいます。
如何にこの三要素のバランスと管理が大切かを徹底しております。

V. 聖明福祉社会沿革

- 平成11年09月13日 社会福祉法人 聖明福祉会設立。
- 平成12年04月01日 桂聖明園開設。理事長に本間昭雄、施設長に添田真臣就任。
- 04月02日 桂村在宅介護支援センターの業務受託。
- 04月26日 桂聖明園竣工式典挙行。秋篠宮同妃殿下の御成りを賜る。
- 08月11日 施設長に一杉常子就任。
- 平成13年01月21日 理事長本間昭雄胸像除幕式実施。
- 平成14年12月20日 苦情受付第三者委員会を設置。
- 平成16年04月01日 通所介護事業の定員拡大。23名から30名に増員。
- 平成18年04月01日 介護予防短期入所生活介護事業の指定を受ける。
介護予防通所介護事業の指定を受ける。
介護予防訪問介護の指定を受ける。
城里町地域包括支援センターより業務受託。
- 平成19年03月31日 城里町在宅介護支援センター受託業務終了。
- 平成20年04月01日 短期入所生活介護事業の指定を更新。
通所介護事業の指定を更新。
訪問介護事業の指定を更新。
居宅介護支援事業の指定を更新。
- 平成21年11月20日 事業拡大の為隣接地のを買収。高根台206番163
- 平成22年12月28日 消防法の改定に伴い、既存施設スプリンクラー設置。
- 平成24年04月01日 施設長に坂原昭人就任。
- 11月01日 通所介護事業の定員拡大。30名から35名に増員。
- 11月21日 短期入所生活介護事業増床施設建設の隣接地分筆。
- 平成25年04月12日 短期入所生活介護事業所増床施設入居開始。
- 04月18日 短期入所生活介護事業所増床施設並びに本間記念展示室竣工式典挙行。
- 平成27年08月06日 災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定締結。
(城里町との町内初の協定)
- 平成28年04月01日 指定訪問介護事業所の廃止。
- 平成29年04月01日 法人ガバナンス強化実施。
- 平成29年04月01日 防犯強化対策実施。
- 平成29年06月16日 本間郷子理事長就任。
- 平成29年12月19日 将来的な事業拡大の為の用地買収。
- 平成30年01月30日 城里町との認知症カフェ業務委託契約締結。

VI. 職員状況

職種・区分		事業別		事務	短期	通所	居宅	厨房	-	合計
		正規	非正規							
施設長	正規	1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	-		1
副施設長	正規	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	-		0
事務長	正規	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	-		(1)
事務員	正規	2	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	-		2
	非正規	0	0	0	0	0	0	-		
生活相談員	正規	0	(3)	(3)	0	0	0	-		(6)
介護支援専門員	正規	0	0	0	1	0	0	-		1
看護師	正規	0	1	1	0	0	0	-		3
	非正規	0	1	0	0	0	0	-		
栄養士	正規	0	0	0	0	0	1	-		1
	非正規	0	0	0	0	0	0	-		
調理師	正規	0	0	0	0	0	0	-		2
	非正規	0	0	0	0	2	0	-		
調理員	正規	0	0	0	0	0	0	-		3
	非正規	0	0	0	0	3	0	-		
機能訓練指導員	正規	0	0	0	0	0	0	-		1
	非正規	0	0	1	0	0	0	-		
介護職	正規	0	6	5	0	0	0	-		11
	非正規	0	9	4	0	0	0	-		13
SV提供責任者	正規	0	0	0	0	0	0	-		0
ホームヘルパー	非正規	0	0	0	0	0	0	-		0
嘱託医師	非正規	0	1	0	0	0	0	-		1
合計		3	18	11	1	6	6	-		39

※ () の数字は兼務を表す

はじめに

昨年度偉大なる父、本間 昭雄の意思を継いで理事長に就任し、無我夢中で法人運営に取り組んでまいりました。

これも偏に役員の皆様方、地域の皆様方の暖かな叱咤激励と、職員の献身的な目標達成に向けた日ごろの頑張りに支えられ、なんとか無事に重責を果たすことが出来ました。

また、昨年度は新法のもとでの法人運営を粛々と遂行できた事に関しましても、関係各位がそれぞれの立場でしっかりとその責任を全うした賜物であり、感謝と労いの思いでいっぱいです。

2年目を迎えた今年度は、介護報酬の改定年度にあたり、様々な混乱が予想されるだけでなく、昨年度から引き続き最優先課題として取り組んでいる人的財産の確保に向けた諸施策を講じてまいります。

その為には、介護職員の処遇の改善はもとより、国を挙げての抜本的な対応策を強く望むとともに、ご利用者様に選ばれる法人運営は当然のことながら、職員が働きたいと思える職場づくり、明日が見える職場づくりへの取り組みが必達と考えます。

おわりに、施設長を中心として職員が一丸となって目標に向い、それを達成する土壌の構築をますます強固に、地域に密着した、地域貢献をより前面に打ち出した法人運営を目指してまいります。

平成30年04月01日
社会福祉法人 聖明福社会
桂聖明園
理事長 本 間 郷 子

I. 経営目標

29年度は、「人財」の二文字に法人が揺れた一年でありました。やむを得ない状況の中で、施設を去らなければならない職員や、長期離脱を余儀なくされた職員への円満対応と、それに伴う重複採用の影響で人件費が増加し、厳しい法人運営を強いられました。

短期入所生活介護事業所は何とか目標値に近い数字が見えた矢先、年度末の予期せぬ転所や入院の影響で28年度水準にまで落ち込んでしまいました。通所介護事業所においては、過去最高であった平成28年度を更に上回る高水準を記録したものの、老朽化した設備の修繕や降雪による損害も含め、収支はその結果とは裏腹に、職員への成果配分としてその労に報いるどころか、実質的には赤字に転落をする状況となりました。

今年度こそは、人財の確保と安定をより一層推進し、業績の改善と働き甲斐のある職場づくりを基本とし、地域により密着した、ご利用者様やそのご家族に愛され、選ばれる施設運営を目指します。

II. 事業計画

1. 指定短期入所生活介護事業所の経営
ショートステイ桂聖明園 (定員30名/日：管理目標882床/月) の経営
2. 指定予防短期入所生活介護事業所の経営
予防ショートステイ桂聖明園 (管理内容上記参照)
3. 指定通所介護事業所の経営
デイサービスセンター桂聖明園 (定員35名/日：管理目標560名/月) の経営
4. 指定介護・日常生活支援総合事業所の経営
デイサービスセンター桂聖明園 (管理内容上記参照)
5. 指定居宅介護支援事業所の経営
ケアプランセンター桂 (管理目標35件/月)
6. 配食サービス事業の経営 (管理目標60食/月)
7. 地域の青少年育成の為に活動場所の運営
8. 認知症カフェの運営

III. 事務目標

1. 法人の中長期計画に基づいた施設経営と施設整備計画を合理的かつ計画的に実行していくと同時に、法人ガバナンスの強化を行い、明確で透明性の高い法人運営を行います。
2. 事務業務の標準化と、事務従事者のマルチ化・スキル向上（業務の相互交換と習得）。
3. 会計経理業務、役員および職員に関する労務、その他総務等の事務処理を的確かつ適正に行います。
4. 法人のコンプライアンス、リスクマネジメントを重視し、健全な運営を行います。
5. 介護報酬請求事務および利用者への利用料請求事務を正確にかつ迅速に実行します。
6. 物品購入や契約、発注の流れを明確にし、費用の適正化により法人の財産を守ります。
7. 施設内外の環境整備に配慮し、地域社会と共存し、利用者が安全で快適な生活を送れる環境作りに努めます。
8. 職員ファーストで、職員の確保と、将来に向けた人材の育成を目指し、働きやすい職場作りを目指します。

【04月度事業予定表】

日付	曜日	本部	短期入所生活介護	通所介護	居宅介護支援	厨房
01	日					
02	月	全体朝礼／辞令交付式				給食会議
03	火	職員期初研修会				
04	水	職員期初研修会				
05	木	02月度業績会議／職員期初研修会	お花見ドライブ／事業所MT		ケアマネネット連絡会	
06	金	桂小学校入学式／職員期初研修会		ひやり・ハット検討会／事業所MT		厨房清掃
07	土					
08	日	職員期初研修会				
09	月	移動理美容実施日／職員期初研修会	移動理美容実施日	移動理美容実施日		
10	火	民生委員・児童委員定例会				
11	水	夜勤職員定期健康診断受診月間		モニタリング		
12	木	04月度管理責任者会議				
13	金					保菌検査回収日／厨房清掃
14	土			慰問		
15	日					
16	月					
17	火					
18	水	給与締日				
19	木			食事会		
20	金					厨房清掃
21	土					
22	日					
23	月					
24	火					
25	水	給料日		体重測定		
26	木	移動理美容実施日	移動理美容実施日	体重測定／移動理美容実施日		
27	金			体重測定		厨房清掃
28	土			リスクマネジメント研修会		
29	日					
30	月		04月度お誕生日会			
—	—					

【05月度事業予定表】

日付	曜日	本 部	短期入所生活介護	通所介護	居宅介護支援	厨 房
01	火					給食会議
02	水					
03	木					
04	金			ひやり・ハット検討会／事業所MT		厨房清掃
05	土		事業所MT			
06	日					
07	月	03月度業績会議				
08	火	移動理美容実施日	移動理美容実施日	移動理美容実施日		
09	水			モニタリング		
10	木	民生委員・児童委員定例会		野菜作り		
11	金					保菌検査回収日／厨房清掃
12	土					
13	日					
14	月	05月度管理責任者会議				
15	火					
16	水					
17	木					
18	金	給与締日	春の遠足			厨房清掃
19	土			食事会		
20	日					
21	月					
22	火			体重測定		
23	水			体重測定		
24	木	移動理美容実施日	移動理美容実施日	体重測定／移動理美容実施日		
25	金	給料日				厨房清掃
26	土					
27	日					
28	月		おやつ作り			
29	火			認知症ケア研修会		
30	水					
31	木		05月度お誕生日会			

【06月度事業予定表】

日付	曜日	本部	短期入所生活介護	通所介護	居宅介護支援	厨房
01	金			ひやり・ハット検討会／事業所MT		給食会議／厨房清掃
02	土					
03	日					
04	月					
05	火		事業所MT	モニタリング		
06	水	移動理美容実施日	移動理美容実施日	移動理美容実施日		
07	木	04月度業績会議			ケアマネネット連絡会	
08	金	民生委員・児童委員定例会				保菌検査回収日／厨房清掃
09	土					
10	日					
11	月	移動理美容実施日				
12	火	06月度管理責任者会議		リハビリ体操		
13	水	避難訓練	避難訓練	避難訓練	避難訓練	避難訓練
14	木					
15	金		食事会	紫陽花見学ツアー		厨房清掃
16	土	給与締日				
17	日					
18	月					
19	火	定時評議委員会／第1回理事会		体重測定		
20	水			体重測定		
21	木			体重測定		
22	金			食中毒研修会		厨房清掃
23	土					
24	日					
25	月	給料日				
26	火					
27	水					
28	木	移動理美容実施日	移動理美容実施日	移動理美容実施日		
29	金	全体朝礼／夏季賞与支給日				厨房清掃
30	土		06月度お誕生日会			
—	—					

【07月度事業予定表】

日付	曜日	本部	短期入所生活介護	通所介護	居宅介護支援	厨房
01	日					
02	月					給食会議
03	火					
04	水					
05	木	移動理美容実施日	移動理美容実施日／事業所MT	移動理美容実施日		
06	金	05月度業績会議		ひやり・ハット検討会／事業所MT		厨房清掃
07	土					七タメニュー
08	日		おやつ作り			
09	月					
10	火	民生委員・児童委員定例会				
11	水	07月度管理責任者会議		モニタリング		
12	木			食事会		
13	金					保菌検査回収日／厨房清掃
14	土					
15	日					
16	月					
17	火					
18	水					
19	木	給与締日				
20	金					厨房清掃
21	土					
22	日					
23	月			体重測定		
24	火			体重測定		
25	水	給料日		体重測定		
26	木		合同縁日	合同縁日		
27	金	移動理美容実施日	移動理美容実施日	移動理美容実施日		厨房清掃
28	土					
29	日					
30	月					
31	火		07月度お誕生日会			

【08月度事業予定表】

日付	曜日	本 部	短期入所生活介護	通所介護	居宅介護支援	厨 房
01	水					給食会議
02	木			ひまわり畑見学ツアー	ケアマネネット連絡会	
03	金			ひやり・ハット検討会／事業所MT		厨房清掃
04	土					
05	日		流しそうめん大会			
06	月		事業所MT			
07	火	06月度業績会議				
08	水	移動理美容実施日	移動理美容実施日	移動理美容実施日／モニタリング		
09	木					
10	金	民生委員・児童委員定例会				保菌検査回収日／厨房清掃
11	土					
12	日					
13	月					
14	火	08月度管理責任者会議				
15	水					
16	木					
17	金					厨房清掃
18	土	給与締日				
19	日					
20	月					
21	火			体重測定		
22	水			体重測定		
23	木			体重測定		
24	金	給料日	マクドナルド探検ツアー			厨房清掃
25	土					
26	日					
27	月	移動理美容実施日	移動理美容実施日	移動理美容実施日		
28	火					
29	水					
30	木					
31	金		08月度お誕生日会			厨房清掃

【09月度事業予定表】

日付	曜日	本 部	短期入所生活介護	通所介護	居宅介護支援	厨 房
01	土	定期職員面接				
02	日					
03	月	定期職員面接				給食会議
04	火	定期職員面接／苦情処理第三者委員会				
05	水	定期職員面接	事業所MT	モニタリング		
06	木	定期職員面接／07月度業績会議				
07	金	職員定期健康診断（10月末まで）		ひやり・ハット検討会／事業所MT		保菌検査回収日／厨房清掃
08	土	定期職員面接				
09	日					
10	月	民生委員・児童委員定例会				
11	火	移動理美容実施日	移動理美容実施日	移動理美容実施日		
12	水	09月度管理責任者会議				
13	木	定期職員面接				
14	金	定期職員面接				厨房清掃
15	土		合同敬老会	合同敬老会		敬老の日メニュー
16	日					
17	月					
18	火	給与締日				
19	水			体重測定		
20	木			体重測定		
21	金			体重測定		厨房清掃
22	土					
23	日					
24	月					
25	火	給料日				
26	水	避難訓練	避難訓練	避難訓練	避難訓練	避難訓練
27	木	移動理美容実施日	移動理美容実施日	移動理美容実施日／食事会		
28	金					厨房清掃
29	土					
30	日					
—	—		09月度お誕生日会			

【10月度事業予定表】

日付	曜日	本 部	短期入所生活介護	通所介護	居宅介護支援	厨 房
01	月					給食会議
02	火	全体朝礼				
03	水	職員定期健康診断月間				
04	木	移動理美容実施日	移動理美容実施日	移動理美容実施日	ケアマネネット連絡会	
05	金	08月度業績会議	事業所MT	ひやり・ハット検討会／事業所MT		厨房清掃
06	土					
07	日		運動会			
08	月	職員期初研修会（CPR&AED）				
09	火	職員期初研修会（CPR&AED）				
10	水	民生委員・児童委員定例会		運動会		
11	木	職員期初研修会（CPR&AED）		モニタリング		
12	金	10月度管理責任者会議				保菌検査回収日／厨房清掃
13	土					
14	日					
15	月	職員期初研修会（CPR&AED）				
16	火					
17	水					
18	木	給与締日	秋の遠足			
19	金			感染症研修会		厨房清掃
20	土					
21	日					
22	月	防犯訓練	防犯訓練	防犯訓練	防犯訓練	防犯訓練
23	火			体重測定		
24	水	移動理美容実施日	移動理美容実施日	移動理美容実施日／体重測定		
25	木	給料日		体重測定		
26	金			秋の遠足		厨房清掃
27	土					
28	日					
29	月					
30	火					
31	水		10月度お誕生日会			

【11月度事業予定表】

日付	曜日	本部	短期入所生活介護	通所介護	居宅介護支援	厨房
01	木					給食会議
02	金	移動理美容実施日	移動理美容実施日	移動理美容実施日／事業所MT		厨房清掃
03	土					
04	日					
05	月	09月度業績会議	事業所MT			
06	火	インフルエンザ感染対策会議		収穫祭		
07	水			モニタリング		
08	木					
09	金	民生委員・児童委員定例会				保菌検査回収日／厨房清掃
10	土					
11	日					
12	月	11月度管理責任者会議	芋煮会			
13	火	面会制限の実施				
14	水					
15	木	インフルエンザ予防接種				
16	金	給与締日		食事会		厨房清掃
17	土					
18	日					
19	月					
20	火			体重測定		
21	水			体重測定		
22	木			体重測定		
23	金	給料日				厨房清掃
24	土					
25	日					
26	月					
27	火					
28	水					
29	木	移動理美容実施日	移動理美容実施日	移動理美容実施日		
30	金					厨房清掃
—	—		11月度お誕生日会			

【12月度事業予定表】

日付	曜日	本部	短期入所生活介護	通所介護	居宅介護支援	厨房
01	土					
02	日					
03	月					給食会議
04	火					
05	水	10月度業績会議	事業所MT	モニタリング		
06	木	移動理美容実施日	移動理美容実施日	移動理美容実施日	ケアマネネット連絡会	
07	金	民生委員・児童委員定例会		ひやり・ハット検討会／事業所MT		
08	土					保菌検査回収日／厨房大掃除
09	日					
10	月	全体朝礼／冬季賞与支給日				
11	火	第1回臨時評議員会／第2回理事会				
12	水	12月度管理責任者会議				
13	木		合同そば打ち会	合同そば打ち会		
14	金					厨房大掃除
15	土					
16	日					
17	月					
18	火	給与締日				
19	水					
20	木					
21	金					厨房大掃除
22	土					
23	日					
24	月		合同クリスマス会	合同クリスマス会		クリスマスメニュー
25	火	給料日		体重測定		
26	水			体重測定		
27	木	移動理美容実施日	移動理美容実施日	移動理美容実施日／体重測定		
28	金					厨房大掃除
29	土					
30	日					
31	月		DS最終日／12月度お誕生日会			年越しメニュー

【01月度事業予定表】

日付	曜日	本部	短期入所生活介護	通所介護	居宅介護支援	厨房
01	火		新年会／園内初詣			お正月メニュー
02	水					
03	木		DS始業日	初詣		
04	金	全体朝礼／管理者安全祈願		ひやり・ハット検討会／事業所MT		給食会議／厨房清掃
05	土					
06	日					
07	月	11月度業績会議	事業所MT			七草メニュー
08	火	移動理美容実施日	移動理美容実施日	移動理美容実施日／モニタリング		
09	水	インフルエンザ感染対策会議				
10	木	民生委員・児童委員定例会				
11	金					保菌検査回収日／厨房清掃
12	土	グリーンなかさい新年会				
13	日					
14	月	職員定期面接	繭玉づくり	繭玉づくり		
15	火	職員定期面接				
16	水	01月度管理責任者会議				
17	木	城里町賀詞交歓会				
18	金	給与締日／職員定期面接				厨房清掃
19	土					
20	日	職員定期面接				
21	月	職員定期面接				
22	火	職員定期面接		体重測定		
23	水	職員定期面接		体重測定		
24	木	職員定期面接		体重測定		
25	金	給料日				厨房清掃
26	土					
27	日					
28	月					
29	火					
30	水	移動理美容実施日	移動理美容実施日	移動理美容実施日		
31	木		01月度お誕生日会			

【02月度事業予定表】

日付	曜日	本 部	短期入所生活介護	通所介護	居宅介護支援	厨 房
01	金	インフルエンザ感染対策会議		ひやり・ハット検討会／事業所MT		給食会議／厨房清掃
02	土					
03	日					
04	月	移動理美容実施日	合同節分祭／移動理美容実施日	合同節分祭／移動理美容実施日		節分の日メニュー
05	火		事業所MT			
06	水	12月度業績会議		モニタリング		
07	木				ケアマネネット連絡会	
08	金	民生委員・児童委員定例会				保菌検査回収日／厨房清掃
09	土					
10	日					
11	月					
12	火					
13	水					
14	木	02月度管理責任者会議				
15	金					厨房清掃
16	土					
17	日		おやつ作り			
18	月	給与締日				
19	火			体重測定		
20	水			体重測定		
21	木			体重測定		
22	金	移動理美容実施日	移動理美容実施日	移動理美容実施日		厨房清掃
23	土					
24	日					
25	月	給料日				
26	火					
27	水					
28	木					
—	—					
—	—					
—	—		02月度お誕生日会			

【03月度事業予定表】

日付	曜日	本部	短期入所生活介護	通所介護	居宅介護支援	厨房
01	金					給食会議／厨房清掃
02	土			ひやり・ハット検討会／事業所MT		
03	日					
04	月		合同ひなまつり／事業所MT	合同ひなまつり		ひな祭りメニュー
05	火	移動理美容実施日	移動理美容実施日	移動理美容実施日／食事会		
06	水	01月度業績会議				
07	木			モニタリング		
08	金					保菌検査回収日／厨房清掃
09	土					
10	日					
11	月	民生委員・児童委員定例会		ひな人形見学ツアー		
12	火	第2回臨時評議員会／第3回理事会				
13	水					
14	木	03月度管理責任者会議				
15	金					厨房清掃
16	土					
17	日					
18	月	桂小学校卒業式／給与締日	おやつ作り			
19	火			体重測定		
20	水			体重測定		
21	木			体重測定		
22	金					厨房清掃
23	土					
24	日					
25	月	給料日				
26	火			リハビリ体操		
27	水	避難訓練	避難訓練	避難訓練	避難訓練	避難訓練
28	木					
29	金	移動理美容実施日	移動理美容実施日	移動理美容実施日		厨房清掃
30	土					
31	日		03月度お誕生日会			

短期入所生活介護事業所

(桂聖明園)

事業計画

I. ケア方針

昨年度に引き続き、個別ケアに重点をおき、利用者お一人おひとりの状況の変化を見落とさないように注意しながら個別ケアを見直し、ニーズに沿ったケアを立案し実践していきます。また、利用者やご家族が満足できるようなケアの援助を心掛け、職員の研鑽に励みます。

また、身体拘束排除に向けて、利用者の心の動きや精神状態を的確に把握し、安心して気持ちよく日常生活が送れるように環境を整え、危険の無いように見守りを実践していきます。利用者のご家族が、安心して生き甲斐を持てるような施設になるよう全職員が協力して、サービスを提供していきます。

II. ケア計画

1. ケア目標

日常生活動作や移動・移乗等、施設内の環境を整え、安全に生活できるようにします。ご家族や利用者が、安心して生活できるように援助します。

他職種間、担当ケアマネジャー、ご家族との連携を綿密に取り、より良い介護を提供します。

(1) 食事について

利用者の体調や、身体機能の低下による嚥下困難などに配慮します。

利用者の嗜好の変化にも敏感に対応します。

栄養士と連携を図り、食材の選定や季節感等を考慮し、満足できる食事を提供します。

また、禁食物の徹底と、危険性のある食材の調理法の徹底を図ります。

- ①栄養士との食事改善の連携を細部に行い、利用者の身体状況、嚥下状態の把握に努め、食事形態や食材の選別に配慮します。
- ②各職種との連携により、情報の共有化を充実させ、個々に合わせた栄養計画を作成します。
- ③食事の際には、個人のペースや主体性を失わないよう適切な声かけを行います。
- ④利用者の状態に応じ、各職種とも連携して食べやすい食事形態や食器選定に配慮し、個別ケア計画を基本に、幸せな食（ひととき）を提供します。

(2) 入浴について

利用者の安全を最優先に配慮します。

利用者の気持ちをリフレッシュし、清潔保持と心身ともにリラックスできる環境を提供します。

機械浴の導入にともない、介護者の負担軽減と利用者への安心で快適な環境を提供します。

- ①利用者の身体的な状態や要望に応じ、安全で安心な入浴環境を整えます。
- ②身体の状態や精神状況等により入浴できない利用者には、身体清拭の実施及び衣類交換を行います。
- ③一般浴槽内及び特殊浴槽内の事故防止のため、入浴中の利用者の見守りを確実にを行います。
- ④脱衣所での予測可能な転倒や怪我の防止を図るため、衣服やタオル等の整理整頓を徹底します。

(3) 排泄について

利用者の排泄リズムを把握し、適切に誘導介助できるようにします。

安全で快適な排泄ができるようなサービスを提供します。

- ①尿意や便意を感じる利用者には、随時トイレ誘導し、排泄がスムーズに行えるよう援助します。
- ②オムツ使用者には、陰部や臀部の清潔に心掛け適切にかつ適時にオムツ交換を行います。また、オムツ交換時のプライバシーの保護、利用者の羞恥心に配慮します。
- ③利用者の排泄に関する個人情報の他言、排泄簿等の流出には十分に留意します。また、伝達時の方法にも配慮します。

(4) 整容・清潔について

利用者の身体及び生活環境面の清潔衛生保持を確実にを行います。

- ①生活全般に介助を要する利用者のみでなく、自立度の高い利用者に対しても声かけし整容が自力で行えるよう援助します。
- ②利用者の身体状態を正確に把握し、食事前の手指の消毒や食後の口の周囲の清潔保持を確実にを行います。
- ③利用者の状態に応じて、口腔内の清潔が保持できるよう食後の歯磨きやうがいを確実に実施します。

(5) 移動について

移動時（車椅子・歩行・杖歩行等）は、事故の危険性が最も高く、見守りや介助の徹底をし、安全に移動できるようにします。

- ①利用者の身体的、精神状態等の変化によって、事故が起こりうる可能性を予測すると同時に、個々の利用者に対しての特性と対応方法を考察し、実践します。
- ②転倒等の予測可能な事故に対する防止策として、利用者個々の身体の状況を的確かつ正確に把握し、歩行器具や歩行形態の判断、履物等に十分配慮し、介助します。
- ③利用者の状態に合わせたベットの高さ調節や居室内の環境整備を行い、移動時の事故防止の徹底を図ります。

(6) 認知症者への対応について

認知症者の精神状況や周辺症状の把握に努め、穏やかに日常生活が送れるよう配慮するとともに、危険防止、安全対策を徹底します。

また、人格を尊重し、日々楽しみを持って過ごせるような対応を行います。

- ①人格を尊重した介護サービスを提供する中で、身体拘束の排除を優先に考慮した中で、安全面に配慮した生活環境を作ります。
- ②各職種間での情報の共有化を図り、周辺症状の把握を的確にかつ正確に行い、適切な対応が、介護サービス計画の中に反映され実践できるようにします。
- ③夜間睡眠がとれない利用者への対応は、職員の見守りや徘徊時の付添い等を行うとともに昼間の外出やドライブなどの気分転換の実施、お茶等の水分摂取、積極的な話相手を行う事で落ち着いた生活が送れるよう援助します。

(7) 機能回復訓練について

利用者の残存機能を最大限に活用し、日常生活動作訓練や歩行訓練、平行棒を使用した訓練を通して機能の維持と悪化防止に繋げるよう援助します。

- ①各職種間と連携し、個別訓練計画を立案し、実施します。
- ②日常生活動作を通して、訓練に繋がられるよう意識し、対処します。
- ③訓練は、看護師指導のもとで利用者の安全を確保し、事故防止を徹底して実施します。
- ④利用者お一人おひとりが自立した生活が送れるように、個々に合った福祉用具や自助具を検討し、使用します。

(8) 行事について

年間計画を計画、実施することで、季節の変化や社会との繋がりを持ち、生き甲斐と張りのある楽しい生活が送れるように援助します。

- ①年間行事については、年間行事計画に沿って実施します。
- ②認知症者のための回想や、音楽療法を取り入れた行事も計画実施します。
- ③利用者の状態や天候、季節感を考慮して、積極的に園外散歩や買い物、食事会、地域行事への参加等を実施します。

2. 各職種の目標

(1) 生活相談員

個々の利用者が心身ともに安心・安全で安定した生活を送ることができるよう、利用者、ご家族、他職種、他機関との連携と調整を綿密に行います。

また、施設に対する社会的なニーズや期待、果たすべき役割に応えられるサービス提供を行います。

- ①利用者と直接関わり、また他職種との連携を綿密にすることにより、的確に利用者のニーズを把握できるようにします。
- ②利用者の心身状態の把握に努め、生活状況や健康状態に変化が見られたときは、迅速かつ速やかな処置とご家族への連絡を行います。
- ③苦情相談窓口として苦情内容を正確に把握し、迅速かつ適切な対応を行います。
- ④新規利用者の受入れを積極的に行い、関係者、関係機関との連携を綿密に行い、利用者お一人おひとりのニーズに合った個別ケアサービスの提供を行います。

(2) 看護師

利用者お一人おひとりの生活の場として、快適で安全にそして笑顔を絶やさず穏やかに生活が送れるよう、心身両面の安定を図りながら健康管理を行います。

- ①医師、医療機関、生活相談員等及びご家族との連携を十分に行いながら、疾病の予防、早期発見、早期治療を行います。
- ②利用者の健康管理について、各職種間の連携を綿密に行い、気づきや挨拶、声かけの中から健康状況や病状変化の把握を行います。

- ③食事、排泄、服薬確認の重要性について職員に周知徹底し、衛生管理表等のチェックを行い、活用しながら健康管理を実施します。
- ④利用者の排泄状態を把握し、必要に応じて下剤の管理を行います。
- ⑤利用者及び職員の体調管理や腰痛予防対策としてラジオ体操を継続して実施します。
また、嚥下の予防に口腔体操や歌体操を実施します。
- ⑥医薬品の管理を徹底するとともに、ご家族が医師から指示された医薬品の処方、処置等を事故の無いよう細心の注意を注ぎ、実施します。
- ⑦施設医療の役割を十分に理解し、新たな医療知識の習得に自己研鑽します。

(3) 介護職

個別介護計画に基づき、利用者お一人おひとりに合わせた個別支援を行いながら、利用者が安心・安全に生活できるようなゆとりある空間を提供します。

また、介護職員として日々研鑽し、より質の高い援助を行います。

- ①利用者やご家族の意向、要望を尊重し、お一人おひとりにあった自立支援を行います。
- ②言葉づかいや態度に留意し、利用者との信頼関係を大切に、暖かい介助を行います。
- ③施設内外の研修に積極的に参加し、職員全体の知識と技術向上に努めます。
- ④個別介護計画書に基づき、ケアのマニュアル化、標準化を図りチームケアを実践します。
- ⑤ご家族との連携を綿密に図り、利用者に個々の必要なサービス提供を行います。

(4) 栄養士

利用者にとって安全で安心の出来る食事提供を目指すとともに、栄養バランスや利用者の身体機能を十分に考慮した献立作成を行います。

また、短期入所生活介護事業所の増床に伴い、職員の給食休止日等の設定を行い、利用者ニーズに更に答えられる体制の強化を行います。

- ①予算に見合った献立作成を行います。
- ②利用者の日々の変化に対応すべく、各事業所職員との連絡調整を綿密に行います。
- ③他職種、他機関との連絡を綿密に行い、疾病予防や改善を確実に実践します。
- ④厨房職員の作業効率や、利用者の健康保持を考慮した献立作成を行います。
- ⑤厨房内の整理整頓や清掃を定期的に行い、清潔な環境作りを目指します。
それと同時に、衛生的な室内の保持と事故防止を徹底します。
- ⑥施設内外の研修には積極的に参加し、知識や技術の向上に自己研鑽します。
- ⑦食事への意欲に繋がるよう、行事食や季節感のある食事提供を行います。
- ⑧適時適温給食を実践します。

通所介護事業所

(デイサービスセンター桂聖明園)

事業計画

I. ケア方針

要介護、要支援者の心身の特性を十分に理解した上で、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるように、日常生活上必要なお世話および機能訓練を行うことで、利用者の社会的孤立感の解消と、心身機能の維持に努めます。

それと同時に、利用者のご家族の身体的、精神的負担の軽減を図っていきます。

また、関係市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、地域の保健、医療福祉サービス機関との綿密な連携を図っていくことにより、総合的なサービスの提供に努めます。

II. ケア計画

1. ケア目標

利用者と、そのご家族お一人おひとりのニーズに沿って職員が最善のケアを提供できるようにします。

利用者とのコミュニケーションを重点的に行い、利用者の気持ちを反映したケアを実践します。

(1) 食事について

- ①利用者の健康状態に合わせ、その都度食事形態を替えたり、食器を使い易い物に変えるなど利用者が美味しく楽しく食事ができるように、厨房、栄養士と連携を図ります。
- ②利用者の食事量や残飯をチェックし、次回の献立作成に向け検討します。
- ③食事は利用者の楽しみであり、行事や季節に合った食事を提供できる献立を作成します。食事形態や食材の選別に配慮します。
- ④各職種との連携により、情報の共有化を充実させ、個々に合わせた栄養計画を作成します。
- ⑤食事の際には、個人のペースや主体性を失わないよう適切な声かけを行い、介助します。

(2) 入浴について

- ①利用者が安全で快適に入浴ができるように、職員間の声かけや連携を徹底します。
- ②身体の状態や精神状況等により入浴できない利用者には、身体清拭の実施及び衣類交換を行います。
- ③機械浴の導入にともない、介護者の負担軽減と利用者への安心で快適な環境を提供します。
- ④利用者の脱水症状回避のため、脱衣室での入浴前後の水分補給が行える環境を整え実践します。
- ⑤車椅子の利用者増加に伴い、脱衣室、浴室の混雑対策として、ホール座席順の誘導や、脱衣カゴの記名徹底を図り、混乱を防ぎます。
- ⑥一般浴槽内及び特殊浴槽内の事故防止のため、入浴中の利用者の見守りを確実にを行います。

(3) 排泄について

- ①健康管理に繋がるよう、必要に応じて排泄表を記入し、利用者の排泄リズムを把握するとともに、ご家族とも送迎時や連絡帳でご自宅での様子を伺い、連携を図ります。
- ②トイレ利用時は、ドアを閉めたり、カーテンを用いて利用者のプライバシーを保護します。
- ③身体の清潔保持を図るとともに、安全で快適なサービス提供を行います。
- ④昼食後のトイレ利用時は、混雑に依る事故防止の為職員が必ず付き添い、危険回避します。

(4) 移動について

- ①車椅子、シルバーカーを使用する利用者の増加に伴い、移動の際には利用者間の距離を保つことで事故防止を徹底します。
- ②車椅子、シルバーカーには利用者各自の記名を行い、利用者間の混乱を防止します。
- ③シルバーカーや歩行器等の使用していない際の置場を明確にし、安全を確保します。
- ④移動はすべての行為に於いて必要であり、危険が伴うものであることを再確認し、利用者の身体状況に応じた個別ケアを行います。

(5) 行事・レクリエーション・作業活動について

- ①行事は季節感あふれるものを提供します。また、利用者による昼食作りも好評であるため、今年度も取り入れていきます。
- ②作業活動は、利用者によって得意不得意があるため、午後の活動時間帯を複数のテーマに分類し、利用者が自由に選択していただきながら実施します。
- ③午後の活動時間は、利用者お一人おひとりのニーズに応えるために、少人数での買い物やドライブといった園外活動を企画し、より個々の利用者に関わる時間を増やします。

(6) ご家族との交流について

- ①連絡帳にご家族の記入欄を設け、送迎時にお会いできないご家族の方々との情報交換と、より一層の情報の共有化を図っていきます。
- ②利用者のご家族として、また利用者の代弁者としての意見や要望を遠慮なく伝えていただける環境作りをしていきます。
- ③ご家族と綿密に連絡を取り合うことで、信頼関係を築き、理解や支援を得ることで、利用者が安心して生活できるように援助します。

(7) 地域との交流

- ①町内の幼稚園、小学校、中学校、高校やボランティア団体、教育実習生、老人クラブ等の幅広い年齢層の方々との交流を引き続き、実施します。
- ②入浴時や外出時のボランティアなど、介助をより必要とする利用者が増える状況の中で協力が不可欠であり、受入の調整とPRを積極的に行います。

(8) 職員研修について

- ①「介護職」という専門職としての職員一人ひとりの資質向上のため、継続的な職員育成を行い、研鑽していきます。

- ③介護職としての専門性を常に向上させていくため、積極的に研修に参加します。
- ②外部研修で取得してきた内容は、内部研修を実施し、職員の共通理解を図ります。

2. 各職種の目標

(1) 生活相談員

利用者お一人おひとりが心身ともに穏やかで豊かな生活が送れるように、利用者が求めるニーズを理解し、満足を得られるよう援助します。

そして、その方に合ったより良いサービスが提供できるよう、ご家族、他職種、関係機関との連携を図ります。

- ①苦情相談窓口として、苦情内容をしっかり把握し、介護職員と議論し、今後の業務に反映させます。
- ②新規利用者の受入れも積極的に行い、今まで以上にエリアも拡大し、居宅支援事業所との訪問回数増や連絡を綿密に取り合うことで、利用者増員を図ります。
- ③他職種や関係機関との連絡を綿密に行い、必要なサービスが迅速に提供できるよう連絡調整を行います。
- ④利用者及びご家族とのコミュニケーションを十分に図り、お互いが要望や意見を議論できる雰囲気作りを行い、相談に応じて適切な援助ケアの向上を図ります。
- ⑤利用者の積極的な社会参加、地域交流がはかれるように、ボランティアの方々との協力体制を保持すると共に、調整を行います。

(2) 看護師

高齢者施設における看護師の役割を自覚し、利用者お一人おひとりが安全に安心してデイサービスをご利用できるようにします。

- ①的確な予測と判断を行い、介護職を支え、その位置づけをしっかりと頭に描き、業務にあたります。
- ②医師、ご家族との連携を図り、疾病の予防、早期発見を行います。
- ③利用者と同じ速度で歩き「何か用事があったらいつでもお話を聞きますよ」という雰囲気づくりを行います。
また、利用者からの相談や笑顔を引き出せるよう業務を遂行します。
- ④口腔体操、口腔ケアを継続し、誤嚥性肺炎を予防していきます。
- ⑤緊急時における処置、感染予防等の研修会、勉強会を計画・立案実施します。
- ⑥職員の健康面、メンタル面のケアを行います。

(3) 介護士

利用者のニーズを把握し、新しい行事やレクリエーションの取り入れ等を積極的に行い、施設の差別化と特色を出していきます。

また、その特色を活かし、利用者に喜んでご利用いただくとともに、新規利用者の獲得に職員一丸となって取り組みます。

- ①利用者が安心してご利用いただけるよう、言葉づかいや行動を戒め、サービスの質を向上させます。
- ②利用者との対話を多く持ち、表情やしぐさの変化を見逃さず、利用者が「今何を望んでいるか」を考察し、より良い介護を行います。
- ③ご家族、職員間、関連機関との連携を綿密にし、職員全員が適切な対応を行えるように周知徹底します。
- ④利用者のニーズに応えられるよう、毎日ミーティングを実施し、利用者お一人おひとりの小さな変化もみのがさず、職員間の情報の共有化を図りながら介護サービスを提供します。
- ⑤行事については、昨年好評だった食事会を継続して行いながら、更に利用者のニーズの引き出しとマンネリ化を防ぐ目的でアンケートを実施します。
- ⑥研修や勉強会に積極的に参加し、職員の知識と技術の向上を図ります。
- ⑦職員の健康管理には十分留意し、感染症の予防、対策を徹底します。

居宅介護支援事業所
(ケアプランセンター桂)
事業計画

I. 事業目標

1. 利用者やご家族からの相談には、迅速かつ適切に誠心誠意対応します。
また、日頃より信頼関係が築けるようコミュニケーションを図り、介護保険法に基づき利用者が要介護状態となった場合、その可能な限り居宅において自立した日常生活が送れるよう配慮します。
2. 利用者の選択により、心身状況、その置かれている環境等に応じて、適切な保健医療サービスおよび福祉サービス、施設等の多様なサービスと事業所の連携を得て、総合的かつ、効果的に介護計画を提供されるよう配慮します。
3. 利用者の意思および人権を尊重し、常に利用者の立場に立ち、利用者に提供されるサービスの種類、特定の事業所に不当に偏ることのないように公平、中立に行います。
4. 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健、福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供を行います。
5. 職員の資質向上のため、研修等で知識や技術が習得、向上できるようにします。
また、後進人材の獲得、育成をします。
6. 要介護認定に係わる認定調査については、通常業務に支障がない限りにおいて受託し、公平、公正で客観的かつ正確に行います。

配食サービス事業

事業計画

I. 事業目標

希望者を対象に配食を行い、少しでも食生活が豊かになり、健康な身体作りができて日常生活に満足と希望がもてるように支援していきます。

それと同時に、配食を通して地域貢献の一環としての見守り、声かけを行っていきます。

また自立支援を目指して在宅生活が維持できるように料理教室を開催します。

II. 事業計画

1. 献立表の事前配布を行います。
2. 希望の食事内容をお伺いして利用者の体調や状況に合った配食を行います。
(常食・おかゆ・荒刻み食・刻み食・ミキサー食等)
3. 配食を行いながら、安否確認、健康チェックを行います。
4. 地産地消の旬の野菜を利用して、バランスが摂れた食事づくりを心掛け、健康で生きがいがある生活を料理教室を通じて支援していきます。
また、料理教室を通して桂聖明園の理解を深めます。

